

No	テーマ	学修到達目標	内 容	課題
第 1 講	公衆栄養の概念	・公衆栄養の意義と目的について説明ができる。 ・公衆栄養活動と、生態系や地域づくり、ヘルスプロモーションとの関わりについて説明ができる。	・公衆栄養の意義と目的 ・生態系と食料・栄養 ・保健・医療・福祉・介護・教育システムと公衆栄養 ・コミュニティと公衆栄養活動	次回の小テストで 6 割以上取る
第 2 講	公衆栄養活動の基本と展開過程①	これまでの公衆栄養活動の歴史から、現在の公衆栄養活動の意義や目的など基本的事項について説明ができる。 疾病予防、健康増進を目的とした公衆栄養活動の役割について説明ができる。	・公衆栄養活動の歴史 ・少子高齢社会における健康増進 ・疾病予防のための公衆栄養活動 ・ヘルスプロモーション	次回の小テストで 6 割以上取る
第 3 講	公衆栄養活動の基本と展開過程②	公衆栄養活動と地域、多職種、多機関との関わりや、住民組織活動を支える活動について説明ができ、持続可能性を踏まえた活動について述べることができる。	・エンパワメントと公衆栄養活動 ・住民参加による公衆栄養活動 ・ソーシャル・キャピタルの醸成と活用 ・持続可能性を踏まえた公衆栄養活動 ・多職種連携・多機関連携	次回の小テストで 6 割以上取る
第 4 講	・人口構成の変遷 ・健康状態の変化	日本人の健康課題について、死因や有病率などが人口構造や社会の変化とともに多様化・複雑化している事について整理し述べることができる。 平均寿命・健康寿命について説明ができる。	・人口問題、少子化、高齢化 ・死因別死亡 ・平均寿命、健康寿命 ・生活習慣病の有病率	次回の小テストで 6 割以上取る

第5講	食事の変化	国民健康・栄養調査等の結果等から見た日本人の食事・栄養摂取状況の変化について説明ができる。	・エネルギー・栄養素摂取量 ・食品群別摂取量 ・料理・食事パターン	次回の小テストで6割以上取る
第6講	食生活の変化	日本人の食行動の変化や、食に対する意識などを、各種統計結果等を参考に述べるができる。 健康格差の種類と食生活との関連について説明ができる。	・食行動 ・食知識、食態度、食スキル ・健康格差	次回の小テストで6割以上取る
第7講	食環境の変化	フードシステムの現状と変遷について説明ができる。 食料需給と食料自給率の変化から、国の目指す食料自給率の向上の意義について説明ができる。	・フードシステム ・食情報の提供 ・フードバランスシート ・食料自給率	次回の小テストで6割以上取る
第8講	諸外国の健康・栄養問題の現状と課題	世界の人口や健康問題、特に開発途上国における栄養問題の現状について説明ができる。	・先進諸国の健康・栄養問題 ・開発途上国の健康・栄養問題 ・地域間格差	次回の小テストで6割以上取る
第9講	わが国の公衆栄養政策と活動	日本における健康づくり施策における公衆栄養活動の役割について説明ができる。 昨今の食料安定供給と食料安全保障に関心を持ち、現状について述べるができる。	・健康づくり施策と公衆栄養活動の役割 ・公衆栄養活動と組織・人材育成 ・食料安全保障	次回の小テストで6割以上取る
第10講	公衆栄養関連法規	公衆栄養活動と特に関わりの深い地域保健法・健康増進法・食育基本法について、その目的と内容について述べるができる。 その他の法律について、公衆栄養活動との関わりについて説明ができる。	・地域保健法 ・健康増進法 ・食育基本法 ・その他の主な法律	次回の小テストで6割以上取る

第11講	管理栄養士・栄養士制度と職業倫理	栄養士法について、その目的と内容、制定に関わる沿革について説明ができる。 養成制度と大学の学修内容を結びつけることができ、管理栄養士に求められる姿について説明ができる。 管理栄養士・栄養士の職業倫理について述べることができる。	・栄養士法 ・管理栄養士・栄養士の社会的役割 ・管理栄養士・栄養士制度の沿革 ・管理栄養士・栄養士養成制度 ・職業倫理	次回の小テストで6割以上取る
第12講	国の健康増進基本方針と地方計画 健康日本21 食育推進基本計画	健康日本21の法的根拠や目的・ねらい、第三次の概要について説明ができ、地方健康増進計画の意義について述べるができる。 食育推進基本計画の概要と、重点事項について説明ができる。	・国の基本方針策定の目的・内容 ・基本方針の推進と健康増進計画 ・食育推進基本計画の目的・内容 ・食育の推進と地方食育推進計画	次回の小テストで6割以上取る
第13講	国民健康・栄養調査	調査の法的根拠、方法などから、調査の意義について述べることができ、特に調査の信頼度を高めるために、栄養摂取状況調査の調査員として例題から聞き取る内容について説明ができる。	・調査の目的・沿革、内容・方法	次回の小テストで6割以上取る
第14講	実施に関する指針・ツール①	国が作成する活動のツールとして、食生活指針の内容、食事バランスガイドの概要について説明ができる。 農水省作成の「食育ガイド」の概要について説明ができる。	・食生活指針 ・食事バランスガイド ・食育ガイド	定期試験で6割以上取る
第15講	実施に関する指針・ツール② 諸外国の健康・栄養政策	食以外の指針やガイドの概要について説明ができる。 国連の機関と所管、特に公衆栄養に関わる政策について述べるができる。 諸外国の栄養政策から日本との比較が説明できる。	・健康づくりのための身体活動・運動ガイド ・健康づくりのための休養指針 ・健康づくりのための睡眠ガイド ・公衆栄養活動に関係する国際的な行政組織と活動 ・諸外国の公衆栄養関連計画	定期試験で6割以上取る

			・諸外国の食事摂取基準 ・諸外国の食生活指針、フードガイド ・諸外国の栄養士養成制度	
--	--	--	--	--